

川崎市

## 9月以降の「かわさき市政だより」及び「議会かわさき」の配布方法等を変更します

「かわさき市政だより」及び「議会かわさき」につきましては、8月まで事業者によるポスティングにより配布をしていますが、9月以降、町内会・自治会等の配布団体による配布を再開します。

### 1 9月以降の送達手法

市政だより及び議会かわさきの市民の皆様への送達については、次の5つの手法での対応となります。

- (1) 町内会等配布団体による配布  
各団体の意向を確認した上で実施するものです。
- (2) 業者によるポスティング  
各団体の意向を確認した上で実施するものです。
- (3) 公共施設機関等での配架  
市内のコンビニや区役所等の公共施設等に配架します。
- (4) 電子媒体  
LINE登録によるプッシュ通知と市ホームページでの閲覧や、アプリ「マチイロ」のインストール及び登録による閲覧
- (5) 配布を希望する方への個別配布  
「かわさき市政だより」及び「議会かわさき」が届かない場合は、希望者に対して登録制により個別に配送します。

### 2 市政だよりによる案内

9月以降の市政だより及び議会かわさきの配布方法の変更について、市政だより8月号5面に掲載し、案内いたします。

掲載内容は次のとおりです。

- (1) 町内会・自治会による配布の再開について  
一時的な対応としてポスティングによる配布を行っていましたが、町内会・自治会による配布を再開すること及び一部の地域でポスティングによる配布を継続することについて案内いたします。なお、地域ごとの配布方法等については、市ホームページに掲載いたします。
- (2) その他の送達手法の案内  
市政だより及び議会かわさきが、様々な手法で読めることを案内します。
  - ・公共施設等での配架
  - ・LINE登録によるプッシュ通知と市ホームページでの閲覧
  - ・アプリ「マチイロ」のインストール及び登録による閲覧
  - ・登録制による個別配送

### 3 県のたよりの配布方法

県のたよりにについては、当面の間、新聞折り込みを継続することとなります。

問合せ先

【市政だよりに関すること】

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室広報担当 齋藤

電話：044-200-2286

【議会かわさきに関すること】

川崎市議会局総務部広報・報道担当 井汲

電話：044-200-3364